

新型コロナウイルス感染症 自宅療養者の方へ

当院への来院は **療養期間を**

10日間

経過した以降に！

※なお、10日を経過する前であっても体調の悪化などがあつた場合には『自宅・宿泊療養のしおり』に従い神奈川県コロナ119にご連絡ください。



自宅・宿泊療養
のしおり

2022年9月7日、政府が有症状者の自宅等での療養期間を現行の10日間から7日間に短縮する方針が出されましたが、病院は高齢者等のハイリスク者が多く来院しているため、来院可とする期間については従来どおりの**10日間**として対応させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

※療養期間中の診療予約変更につきましては、
病院代表0465-83-0351（祝日を除く月曜～金曜
9:00～11:00）にお電話でご相談ください。



神奈川県立足柄上病院 院長